



献血へ行こう!

11月9日(水) オークワ箕島店

午前10時~正午・午後1時~4時30分

保健センター  
Tel 82-3223

お知らせ

一人ひとりを大切にすまち  
有田市をめざして

同和運動推進月間

11月1日(火)~11月30日(水)

人権を考える強調月間  
11月11日(金)~12月10日(土)

本人通知制度を活用しましょう!

本人の知らないところで、戸籍や住民票の写しなどの個人情報を書き取られる事件が発生しております。

また、不正に取得された戸籍や住民票の写し等は結婚する際の身分調査やストーカー行為などの人権侵害に悪用される場合もあります。

このような不正取得を抑止する為に「本人通知制度」があります。

「本人通知制度」とは、本人以外の者に交付した場合、事前に登録をされている方に、その事実を知らせる制度です。大切なあなたの情報を守るためにも、本人通知制度を「活用ください」。

※この制度は、住民票等の写しの交付を差し止める制度ではありません。

第34回和歌山県小学校  
人権の花運動入賞校が決定

県下110校の応募の中から、市内では次の小学校が入賞しました。

奨励賞/保田小学校  
箕島小学校

田鶴小学校  
市民課(内線346)



平成28年度浄化槽設置整備事業  
補助金交付申請

市内全域(矢櫃・逢井地区を除く)において、浄化槽設置に対する補助金交付申請の受付を行っています。

補助対象

平成29年3月31日までに設置が完了する浄化槽

・設置者の居住する為の建物

・のべ床面積の半分以上が設置者の居住する為の建物

・市税等を完納されている方

補助金額

・5人槽/332,000円

・6~7人槽/414,000円

・8人槽以上/548,000円

※みなし浄化槽の撤去を伴うときは、撤去に要する費用又は、9万円のいずれか低い額を加算。

受付/11月30日(水)まで

浄化槽管理者の皆様へ  
管理されている浄化槽で次の場合、市役所まで届出をしてください。

・相続や売買等で管理者の変更があった場合

・浄化槽の使用を3ヶ月以上休止する場合

・浄化槽の使用を廃止した場合

・浄化槽の使用を開始した場合

・501人槽以上の浄化槽で、技術管理者を変更した場合

生活環境課(内線229)

第6回就職フェア 開催

紀州有田商工会議所、有田市並びに

ハローワーク湯浅との共催で就職フェアを開催します。求職者及び来春卒業の学生で有田地方に就職を希望される方は、是非この機会にご参加ください。また、求人予定されている事業所は、是非お申込みください。

日時/11月16日(水)  
午後1時30分~3時30分

会場/文化福祉センター

内容等/①面談会 ②就職相談

◎面談をご希望の方は、当日履歴書をご用意ください。

申・問 紀州有田商工会議所  
Tel 83-4777

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額753円となりました。

使用者は、最低賃金に基づき定められた最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。詳しくは、和歌山労働局資金室又は労働基準監督署へお問合せください。

和歌山労働局資金室  
Tel 073-488-1152

11月・12月は「税の合同滞納整理強化月間」

市では、納期限内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県及び和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を「合同滞納整理強化月間」として、税収確保に取り組みます。

イベント

婚活イベント  
『であるありだ2016』

日時/12月11日(日) 午後1時~4時

場所/文化福祉センター

対象/20歳~45歳の未婚の男女

募集人数/男女各15名

参加費/1,000円(当日支払い)

内容/クリスマスにちなんだイベントを通じて、親睦を深めあっていたたきます。さらにノエル・アリタ・ス

スイーツも用意!自己紹介タイム、フリータイム、カップリング有。

申込締切/11月30日(水) 必着

参加条件/市内在住、在勤または結婚後、有田市に定住する意志のある未婚者(学生は不可)

申込方法/①住所②氏名③性別④年齢⑤職業⑥電話番号⑦メールアドレスを記入のうえ郵送またはEメールで次の申込先にお申込みください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

申込先/経営企画課まちづくり係

郵送/住所は裏表紙参照

Eメール/aikon@npo-webleaf.org

※都合により時間・内容等が変更になる場合があります。

すてきな出会いがありますように...

問 経営企画課  
(内線323)

家庭教育支援講座「親こみゅ」

子どもがいる家庭では、災害に對しどのように備えた方がよいのか、女性防災士の方からお話を聞かせませんか?講座後にはお茶を飲みながらのコミュニケーションタイムもあります。是非ご参加ください。

日時/11月22日(火) 午前9時30分~

場所/地域子育て支援センター

対象/子育てに關心のある方

※市外在住者可

講師/3Wわかやまワイメンズワッチタワー

演題/「女性視点で考える! 子どもを守る防災講座」

お茶代/50円

申込/生涯学習課または地域子育て支援センターへ、お電話もしくは窓口で直接申し込み

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆託児も受け付けます。申込時にお申し付けください。

※希望者多数の場合お受け出来ないこともあります。

申・問 生涯学習課(内線297)

第2回近畿クラブ会長杯

社会人野球第2回近畿クラブ会長杯が開催されます。

日程/11月19日(土)、20日(日)、23日(祝)

場所/マッゲン有田球場

出場チーム/和歌山箕島球友会他10チーム

防火パレード

平成28年度秋期全国火災予防運動の一環行事として市内の幼年消防クラブ員による防火パレードが実施されますので、車両等の通行の際には、ご協力を願います。なお、雨天の場合は中止とします。



啓 発

消しましょう その火その時 その場所

11月9日(水)~15日(火)、全国で平成28年秋季全国火災予防運動が実施されます。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

①寝たばこは、絶対やめる。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置しましょう!

すべての住宅(寝室・階段)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、台所等にも設置することをおすすめします。

問 消防本部 Tel 83-3119

平成28年度

国民健康保険税(第5期)

後期高齢者医療保険料(第5期)

介護保険料(第5期)  
納期限は11月30日(水)です。



税金を滞納すると、納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。また、滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期限内に納付してください。

納税相談の実施

納付が困難な事情がある場合は、滞納を放置することなく、税務課及び健康課までご相談ください。

なお、仕事の都合等の理由で、昼間市役所へ来所できない場合は、事前に担当課までご連絡ください。夜間でも随時、職員が納税相談に応じます。

税務課(内線232)

健康課(内線349)

和歌山市町村合同公売会

日時/11月26日(土) 午前11時

場所/和歌山ビッグ愛1階

詳細につきましては、和歌山地方税回収機構のホームページに掲載します。

和歌山地方税回収機構  
Tel 073-422-3630

平成28年分の年末調整説明会

年末調整のしかた及び法定調書等の提出について、説明会を開催します。

日時/11月28日(月) 午後2時~4時

場所/湯浅納税協会3階会議室

対象者/有田市の方

湯浅税務署 Tel 63-5351